

土木森林環境委員会会議録

日時 令和4年10月6日（木） 開会時間 午後 1時00分
閉会時間 午後 1時18分

場所 委員会室棟 第4委員会室

委員出席者 委員長 大久保俊雄
副委員長 市川 正末
委員 皆川 巖 渡辺 淳也 山田 七穂 早川 浩
山田 一功 飯島 修

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

林政部長 入倉 博文 林政部次長 信田 恭央 林政部技監 鷹野 裕司
森林政策課長 小澤 浩 森林整備課長 上野 真一
林業振興課長 山口 義隆 県有林課長 末木 洋一
治山林道課長 深水 晋一郎

議題（付託案件）

第180号 令和4年度山梨県恩賜県有財産特別会計補正予算

審査の結果 付託案件について、原案のとおり可決すべきものと決定した。

会議の概要 午後1時から午後1時18分まで林政部関係の審査を行った。

主な質疑等 林政部関係

※第180号 令和4年度山梨県恩賜県有財産特別会計補正予算

質疑

（県有林調査事業費について）

渡辺委員 林の10ページの調査処分費のうち、県有林調査事業費について、何点かお伺いします。令和3年春から続くウッドショックの影響に加えて、ロシアからの木材の輸入がで

きなくなったロシアのウクライナ侵攻の問題もありまして、本県においても木材がなかなか調達できない状態になっていることは御承知のとおりだと思います。このような状況の中でこの調査を行うとの説明でしたが、具体的にどういった調査を行うのか、まず内容についてお伺いしたいと思います。

末木県有林課長 県有林の材を入札で売り払うわけでありまして、それには予定価格を設定する必要があります。この調査費では、予定価格を求めるために、売り払いの範囲と面積を確定させるとともに、区域内の立木の本数、直径、高さ等から材積を算出するという作業が必要になりますので、これを実施するものでございます。

渡辺委員 予定価格のために調査を行っていくとの答弁でしたけれども、当初の想定よりも補正予算を組んで多くの調査をやっていくということですが、今回の調査によって、どのような樹木をどの程度を増大させていくのか、お伺いしたいと思います。

末木県有林課長 ロシア材の輸入禁止で、特に市場でカラマツの不足が顕著となっております。カラマツにつきましては、本年度、2万7,000立方メートルの供給予定量で計画を立てておりましたが、これを1万立方メートルふやしまして、3万7,000立方メートルにすると見込んでおります。

渡辺委員 ウッドショックで県産材の需要が高まっているので、臨機応変に対応していただけることについては、いい方向だと思います。

一方で、当初予算で県有林課内での大体の計画範囲を決めて、実施して、年間計画を立てていると思いますが、今回の補正予算による臨時的な調査、伐採範囲の拡大で、当初の計画に対して大きな問題などが起きないのか、若干心配ですが、いかがですか。

末木県有林課長 現在の県有林計画は第4次でございまして、第4次計画は、令和3年度がスタートの年で10年間の計画です。10年間の計画量を96万立方メートルとしておまして、前期5年では年間8万5,000立方メートル、後期の5年では年間10万7,000立方メートルに配分した計画としているところです。本年度は計画の2年目に当たりますので、伐採の計画量については全体で8万8,000立方メートルを計画していたところです。今回の補正予算により、1万立方メートルふやしますと、9万8,000立方メートルになりますが、山梨県県有林野管理規程というものがございまして、10年間の計画量を単年で割って出した1割増減の中に収めることになっておりますので、それについては問題ないことを確認しております。

渡辺委員 ウッドショックで木材需要が高まっているとはいえ、県有林を保全していくことは大変重要な視点だと思いますので、保全について影響なくやれる最大限の木材供給体制を整えていただくことは、ぜひ積極的にやっていただきたいですし、せっかくの県有林ですので、有効に計画的に活用していくことに重点を置いて進めていただければと思っております。

一方で、外国産材がなくなっている中で、逆に言えば県産材を売り込むチャンスだと思います。せっかくある県有林を積極的に活用していただきたいと思いますが、最後に今後の対応についてお伺いしたいと思います。

末木県有林課長 市場の状況を踏まえ、計画の範囲内で伐採量について柔軟に対応をしていきたいと考えております。また、県有林材の高付加価値化に向け、県産F S C認証材でございますので、このブランド力の強化を図って、県内の林業・木材産業の振興につなげて参りたいと考えております。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

その他

- ・本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成及び委員長報告については委員長に委任された。
- ・閉会中もなお継続して調査を要する事件については配付資料のとおり決定された。
- ・閉会中の継続審査案件に関する調査の日時、場所等の決定は委員長に委任され、県内調査を10月25日に実施することとし、詳細については後日連絡することとされた。

以上

土木森林環境委員長 大久保 俊雄